

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 施設指導・福祉人材担当  
 内線: 3226 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B21	福祉・介護人材育成促進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	010206 介護人材の確保・定着対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
埼玉県社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金貸付事業及び潜在介護職員再就職準備金貸付事業に対し補助金を交付する。 (1) 介護福祉士修学資金貸付制度 19,120千円 (2) 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 1,240千円			(1) 事業内容 県内の社会福祉施設等における介護人材の確保を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金及び離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金の貸付けに要する事業費及び事務費を、埼玉県社会福祉協議会に補助する。 ア 介護福祉士修学資金貸付制度 ・ 対象者 介護福祉士養成施設卒業後、県内の社会福祉施設等において、介護福祉士としてその業務に従事することが確実であると認められ、学業成績が良好等である者。 ・ 貸付額 月額 50,000円以内 加算 入学準備金 200,000円以内、就職準備金 200,000円以内、受験対策費 年40,000円以内 ・ 貸与期間 介護福祉士養成施設の正規の修学期間 ・ 返還免除 卒業後5年間、県内の社会福祉施設等で勤務した場合、貸付金の返還を免除する。 イ 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 ・ 対象者 離職後に再就職する介護職員 ・ 貸付額 就職準備金 200,000円以内 ・ 返還免除 再就職した潜在介護職員が再就職後2年間、県内の介護施設等で勤務した場合、貸付金の返還を免除する。					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
事業主体 埼玉県社会福祉協議会 負担区分 国9/10（県1/10）県社協0			ア 介護福祉士修学資金貸付制度 新規貸付枠：150人 （平成28～令和3年度に貸付決定、令和4～6年度は既貸付決定者への資金交付を行う。） イ 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 貸付枠 年間30人					
3 地方財政措置の状況			(3) その他					
あり（県負担分について、特別交付税により地方財政措置あり）			国庫補助において平成28～30年度の3年間分資金の9/10は平成28年度に一括して交付済み。 平成29年度に国庫補助による追加融資があり、同年度中に県社協に一括して追加交付。 県からは、貸付事業費総額の1/10を、実施主体である県社協に毎年度交付する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	20,360						20,360	0
前年額	20,360						20,360	